

平成21年流山市教育委員会議第1回定例会会議録

- 1 日 時 平成21年1月29日(木曜日)  
開会 午前10時00分  
閉会 午前11時50分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 奥田 富子  
委員長職務代理者 松浦 尚二  
委 員 奈良 文雄  
委 員 辻 孝  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也  
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男  
学校教育課長 北口 倫也  
指導課長 亀田 孝  
生涯学習部長 石井 泰一  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇  
公民館長 直井 英樹  
図書館長 松本 好夫  
博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章  
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 7 議案等  
議案第1号 流山市北部柔道場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の  
原案について  
議案第2号 流山市小中学生専門相談員の設置に関する規則の一部を改正する規則の  
制定について

議案第3号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

報告第1号 臨時代理の報告について（平成20年度教育費補正予算案について）

## 8 議事の内容

（開会 午前10時00分）

- 委員長 お揃いになったようですので、これより始めたいと思いますが、新年初めてお目にかかる方が多いので、ごあいさつしたいと思います。
- 明けましておめでとうございます。それぞれのポジションで年度末や次回の議会に向けての準備等で日々お忙しいかと思いますが、また皆さんとともに一生懸命教育行政のことを真剣に考えながらこの会議を進めていきたいと思っておりますので、今年もどうぞよろしく願いいたします。
- ただいまから平成21年流山市教育委員会議第1回定例会を開会いたします。初めに新任の教育委員のご紹介をお願いいたします。
- 教育長 （新任委員の紹介を行う。）  
（その後、新任委員による自己紹介があった。）
- 委員長 次に、平成20年流山市教育委員会議第12回定例会の会議録をお配りしておりますが、それについて御意見、御指摘はございませんでしょうか。
- （特になし との声あり）
- 委員長 それでは異議なしということで承認ということにいたします。  
はじめに、教育長の御報告をお願いいたします。
- 教育長 この1月は来年度の予算案の策定、決められた財源の中で各部各課、ここにいるスタッフにお骨折りいただいたところです。
- 学校では、高校入試が始まっております。締めくくりとスタートの準備になるという大切な時期を迎えております。一方、教職員等は人事面接が始まっております。2月から3月の中旬までが最も慌しくなる時期になります。
- 今、経済状況が予想以上に深刻だと受けとめておりますが、来年度の予算が学校教育に支障をきたさないようにしていきたいということで、これまで予算折衝等にも関わって参りました。
- 学校等の話を聞きますと、今年度は公立高校への進学希望者が例年になく多いということになっておりますので、間違いなくそういった影響が出ていると

思います。我々として配慮しなければならないのは、家庭の経済上の理由で、学ぶことを断念したり、未来への希望が失せないように、行政の支援が大切だと思いますので、特に関係する部課等においては細心の注意をもって取り組んでもらいたいと思っております。

それから、アメリカでは初の混血の大統領が生まれたということで、まだ実行という段階ではなくてビジョンを次々と打ち上げ始めたところですが、その言動が世界に対して大きな影響を及ぼすと思っておりますし、教育現場にも大きいと思っております。

特に、若い人たちが演説等の資料を集めたり、学びの会をやっているというようなことを耳にすると、今までとちょっと違ったリーダーの出現に動いているということです。大事なことは、演説の内容の良し悪しではなくて、そういった信念をどういうふうにもっていくのかということにおける学びがなされることを期待します。中学生にはそういう芽が出ているという話を聞いております。

次に、今回、財政当局への要望に当たり、細かいことは各部各課でかなりの時間をかけて取り組んでもらいました。最終日に私も入って復活要求を行いました。やはり、現状の財政状況を考えると、簡単ではありません。井崎市政が始まってからの生涯学習及び学校教育の分野での歩みと今後の方向を説明いたします。現在、平成20年度と平成21年度の境目ですが、生涯学習の方では、何といたってもスポーツや文化のインフラ整備等が非常に行き詰まっている状況があります。たまたま平成16年には千葉県から県立青年の家の移譲の話があり、つくばエクスプレスの開通に合わせて平成18年に生涯学習センターをオープンすることができたということは、大きなことでした。また、その後平成20年には県立流山東高校が統廃合になり、現在流山市としては、スポーツ関係のインフラ整備に関わりたいということで手を上げて現在進行中です。一方、平成19年には文化会館等の椅子等の傷みが激しくて、当面、施設の新設といったお話はまだ出ていない状況の中で、椅子とトイレを改修したことは記憶に新しいところです。今後、文化会館や体育館をどうするか、それからスポーツフィールドをどのようにしていくべきかといったことが課題としてありますが、現在、比較的利用の多い公民館の一部改修等を進めております。体育館については、こちらも傷みが激しいものですから平成25年度あたりから改修に入る方向でいるところです。文化会館はその後になりますが、新市街地構想の中で、今後10年のうちに流山おおたかの森駅周辺に整備するということが市から出されており、その方向で進むと考えられます。また、北千葉広域

水道企業団の浄水場の横に広い空地がありますので、そこを広場として活用することについて、了解をいただいております。近々そこをスポーツフィールドとして整備することになります。

一方、流山セントラルパーク駅周辺の整備については、先日の新聞にも出ておりましたように、なかなか進まないという状況があります。経済状態の悪化が大きな影響を及ぼしていると思いますが、この地区は千葉県が管轄しているところです。そして、千葉県としては、先日の発表では10年間ほど先延ばしするというので、大幅に整備が遅れるという状況にあります。市の方にある広場の部分については、いろいろなイベント等が大変多くなった街ですので、その都度体育館の駐車場がイベント広場になる状況なのですが、あの公園の中に広場ができないかという動きが現在協議中という状況にありますが、教育委員会としては早急にとの願いを持っております。

次に、学校教育については、平成15年に真心教育をすすめています。国語・英語活動といった言語活動を充実させるということ、意味がある体験活動をきちんと組んでいこうということが中心です。それから環境教育を通して学力や心の部分に関わっていきたいということで進めてきたところであります。

それらに付随して、平成16年には小学校で音読の副読本を作り、翌年からは、小学校1年生から6年間使える副読本を全員に配布しています。それから算数数学の副読本も平成17年の末には副教本としてリーフレット形式で作成しています。しかも、流山の教員が作成したものです。また、中学校の社会科の副読本も流山の社会科の教員たちが地域学という視点で作りました。なお、小学校の英語の教本も平成18、19年に作って、現在リーフレット形式で各学校に配って進めているところです。小学校で英語を教えるが、特に英語の教員は配置されませんので、流山においては英語教育のための人材が豊富にあることから、呼びかけて、現在十数名の方に小学校の英語教育に関わっていただくということになっております。そして、すべての学校が取り組んで中学校につないでいくことにしております。

それから、特別支援サポート教員を13名配置しております。学校は23校ありますので、すべての学校に配置はされていませんが、他市に先駆け独自で取り組んでいるところです。

なお、これまで全国各地で実施されているものに2学期制がありますが、本市でも内部で審議をすすめながら慎重に対処しているところです。

今後考えられることは、小中一貫教育です。これについての小中の連携は少しずつ進めて、平成16年からは小中学校の教員の交流を実施しており、本市

では約9割の教員が体験しているという状況で、意識の改革はすすめてきました。当面、西初石地区で試行してみて、推し進めていきたいと考えます。全市で一斉に実施する方法もありますが、学校の主体性を重視したいと考えます。今、流山おおたかの森駅の周辺に、現在学校用地が3か所、これは小学校1校、中学校2校あるのですが、子供の数との絡みで、なかなか読みきれなくて、市の他の部局の協力を得ながら現在見ているところですが、現時点では3校を作る必要はないのではないかと考えています。ただし、1か所だけ小中一貫校を初めから作ってみるということは、構想として持っていてもいいのではないかと思います。いずれにしても、子供が集団生活をして持ち味を伸ばせて、自分に、自校に誇りが持てる、そういう流山の教育を実現したいと思います。

次に、学校をめぐる問題でネットの問題がありますが、利用者は相変わらず増えております。ネット対策で予算化をしている自治体もありますが、本市としては引き続き学校や様々な生涯学習団体等においても、「心に安全の砦を作る」という意味で引き続き進めていきたいと考えています。なお、事件の被害に遭った生徒については、現在目覚ましい回復をしているということで、この2月には高校受験をするという状況です。

次に、生徒指導上の問題ですが、近隣市で非常に多いのですが、全国的に校内暴力は今までになく非常に多いといわれています。幸い、本市では少ない状況ですが、引き続き集団生活や活動が、楽しくて意味のあるようなものになる、持ち味に生かされるような学校運営や行政の視野というものが重要だと思っております。以上でございます。

委員長

ありがとうございました。幅広くお話いただきましたが、ただいまの教育長報告に対しまして質問や意見等がございましたらお願いいたします。

学校教育課長

少し、追加の報告をいたします。現在、インフルエンザが流行しております。1月20日あたりから小中学校で流行り始めまして、現時点で延べですが、学級閉鎖・学年閉鎖した学校は、江戸川台幼稚園1園を含めると7校、小学校が5校で中学校1校となっております。学級数で申し上げますと、17学級です。学級閉鎖・学校閉鎖に至らないまでも早帰りしている学校が延べ14校あります。基本的には学級閉鎖は欠席者の割合が10パーセントを超えた場合に、学校医に相談して、子どもたちの健康状況を確認した上で校長が判断します。学校閉鎖の場合には同じく15パーセントを超えた場合にはその判断をいたします。いずれにしましても、今年の場合にはA型が非常に多くて、発熱が

38度以上です。近隣の東葛管内の小中学校の学級閉鎖等の状況は松戸が22校で延べ31学級、柏が12校で16学級、野田が7校で10学級ということです。学校では手洗い、うがいと咳エチケットの励行、マスクの着用と、やはり乾燥期ですので室内の湿度管理を行い、何よりも新型インフルエンザの流行も近い将来考えられる危機感もありますので、各学校では保護者への理解を啓発させていただいて、具合が悪ければ登校させないようにしていただき、とにかく広がりを抑えるというようなことの協力をいただくというようなことで対応しております。例年1月末から2月の第2週ぐらいまでがインフルエンザの流行のピークです。現時点では市内の状況は以上です。なお、県内ではインフルエンザで一人中学生が亡くなっていると情報が入ってきておりますので再度各小中学校には十分留意するようということを進めております。

委員長

ありがとうございます。引き続き御指導よろしく願いいたします。  
教育長の報告について御質問、御意見等ございませんでしょうか。

委員

教育長からありましたが、最近、学力調査、体力調査の発表があって、千葉県が上位一桁に入っているということで、流山はどうかという気はいたしますけれども、先ほどインフルエンザのお話もございました。やはり体力、抵抗力があつての物種だという気がします。勉強するにしても知育、徳育、体育、食育、そういうものを含めてもそんな感じを持っております。教育長からもありましたように、学校生活は楽しく元気ということが基本だと思います。そういう結果が出ていることにおいて小中一貫というお話がございましたが、楽しく学校生活を送れることを一番望んでいるところですので、流山の対応についてはありがたく感じている次第です。ありがとうございます。

委員長

ほかにございませんでしょうか。

委員

一点お伺いしたいのですが、先ほど小中一貫のお話もございました。昨今の教育体制の変化は大きな動きがあるかと思うのですが、先ほどのお話にもありました流山型というこの地域に根ざしたものをどのように作り上げて行くのか、その部分に関する方針の策定というのはどのように行われているのでしょうか。

教育長

まだ特別な委員会を作ってやっているものではありません。一部行政と現場

の校長等でやりながら進めているので、流山としては2学期制の問題とか制度的な問題がありますが、取り組んで行こうという気構えを皆で持って、今進めている程度であるということで、方向としてはこういう案として示しているレベルです。

委員長 表に出して表明しているということですので、また、教育委員にも何か方向性が分かった時点でいろいろな情報を伝えていただいて、また皆で考えていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。先生よろしゅうございますか。

委員 はい結構です。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

委員 まったく関係ないことでもよろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

委員 先日、成人式に参加をさせていただきました。平成生まれの方が初めて成人になるということで、千数百名の方が成人をしたということです。そこで、新聞に出ていたのですが、親といる時間と先生方といる時間と果たしてどちらが生活の中で長いのだろうかということがありまして、やはり先生方といる時間の方が長いのではないかとということで、学校の中で子どもたちが発信するものを先生方が受けとめられるかという記事がありました。先生方が忙し過ぎるのではないかということのコメントがあって、何とか先生方の中で子どもたちの初期発信というものを受けとめていただきたいということが一つの大人への発信であろうということと、子供たちは主張したいのに主張できないということもあったりということもあって、学校の先生方は本当に大変な中ですが成人を迎える子供の発信というものを受けとめていただきたいというようなことが書いてありました。

委員長 今の意見について御意見等ございませんでしょうか。

指導課長 御指摘のように、教員が子供と向き合う時間を作るためにどういったことが

考えられるかというようなことで、国の施策の中で中学校を拠点としながら地域の人材を活用して、その人たちの手を借りながら、また御意見をいただきながら、そしてできるだけ、その教員が子供と向かい合う時間を作り出しましょうということで試行的に始まっているところでございます。

また、学校の教育ということで道徳教育の充実というようなことが言われておりますが、それに合わせて千葉県でも各学年、年間にすると4回ピアサポートプログラムというようなことでお金をかけてプログラムを作っていると思うのですが、本市におきましてはピアサポートプログラムを展開しながらより効果的なものを模索しているということで、子どもの心の育みというのは簡単に答えが出るのではありませんが、こつこつ積み重ねているのが現状です。

委員長

本当に結論が出にくい問題だと思いますので、一步一步子供たちの発信というものに気づけば、インターネット関係も含めまして、いい方向にいけるのではないかという気がいたします。ありがとうございました。

教育長

どうやって子供たちを引っ張り出して、集団の中でどういう活動をさせるかということにおいて、仲間とどういうことを成し遂げたかということ、それによつては辛さも喜びも持たせるという活動に力を入れているつもりです。他市よりも相当時間をかけております。ピアサポートはコミュニケーションしていくような時間というのですか、そういう能力を持てるような取組を県全体でやって、本市では指導課が中心となって取り組んでいるところです。

委員長

ほかにございますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、以上で教育長報告については終了いたします。

これより議事に入りますが、議案第1号「流山市北部柔道場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」及び報告第1号「臨時代理の報告について」は市長に対する意見の申出を必要とする事項でございます。よつて、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(5)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。



(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。

議案第1号及び報告第1号につきましては、非公開とし、各課等報告(5)の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第2号「流山市小中学生専門相談員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市小中学生専門相談員の定数を増やす旨を説明)

委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いいたします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第2号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第3号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(平成19年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出する旨を説明)

委員長

ありがとうございました。本案について質疑等ありましたら、お願いいたします。

委員

一つだけよろしいですか。目標値とか実績値に対して定量的な表現がされていて分かりやすいと思うのですが、この基本になっているアンケート数というのは、どれくらいの数をベースにしてこういう定量的な数値を出しているのですか。

ようか。

生涯学習部長 3, 000件です。

学校教育部長 先ほどの市民への説明責任というふうなこともありましたけれども、こういった成果指標というできるだけわかりやすい表現、数字もありますが、どうしてもなじまないところもあります。

委員 資料に非常にこだわりますけれども、例えば、2ページ目の最初のところで、例えば、生涯学習のところで目標値が42%という数値が出ていますが、これはどういう考え方でこういう数値が出ているのですか。

生涯学習部長 これは、流山市の総合計画がございます。その中で教育部門で平成16年度から達成成果を掲げながら、その中で平成19年度の目標値を立てたときに42%、過去のトレンドの中で42%という数値を出したわけです。先ほど3,000人のアンケートの中で、場合によっては生涯学習に大変興味のある方のところにたくさんアンケートが送られて、カウントが高い場合も出てきたり、あるいは今回みたいに実績が下がったりする場合があります。ですから、なるべく実態に即したような数値を掲げて期待し、それにプラスアルファ部分、そういった目標値を掲げているということです。

委員 要するに過去の実績値等をベースにして設定をしたのですね。

委員長 同じ項目に対しての連続する数値というものをきちんと捉えて数値が出ているということですね。

生涯学習部長 指標については、毎年同じなのです。毎年同じ内容でアンケートをしているということになります。

委員 そうしますと、今までの目標値に関しては、過去数年間の調査、今回は評価ということで目標値設定によっては評価がどういう形でも相対評価になってしまう。そうすると、過去のこれまでの目標値、今年度の目標値、それに対する達成度、つまり目標値設定が過去にどう行われているのかということが、裏付けとしてきちんと説明されるべきものではないかと思えます。

それから先ほど3,000という数は非常に意義がある集団のサイズだと思うのですが、やはり地域分布、年齢分布などがあり、特に気になるのは年齢分布なのですけれども、できるだけ均等になるように行われているのかそのあたりが気になります。

生涯学習部長      この表の中では一つの数値しか出ておりませんが、企画財政部で行っている成果指標の考え方の中では過去から一連のものが出ておまして、その中で示されていて非常に見やすいのですが、ここでは平成19年度分しか載せていないということがございます。それからアンケートにつきましては、コンピュータの中で無作為抽出というやり方ではじき出していますので、場合によっては偏りがあるかもしれませんが、ほぼ満遍なく送られていると認識しております。

委員長              満遍なく送られても、その回答率というものもありますが、若い人はなかなか回答しないとか、そういうことによっても数値が大きく変わってくるときもありますね。若年層はスポーツの部分では参加者が少ないということも出ておりました。

生涯学習部長      そういうことになります。

委員長              今のあたりで質問とか何かございましたらお願いいたします。

指導課長            先ほど、部長からもございましたが、評価システムというものは、事務事業の評価システムということで教育のソフト面については、数値目標を掲げ、それを評価するというのはなじまないところもあるのですが、今回全国学力学習状況調査等もありまして、昨今、「学力調査、学力調査」と言い方をされるのがどうも危険かなあと思うのですが、学力学習調査で例えば質問手法ということで、学校に対して100の質問があつて、試験を受けた小学校6年生、中学校3年生に対しても100あまりの質問を行っている。そういったものが統計的にまとめたものがございます。そういったものも反映しながら、今般は6ページ目の開かれた学校づくりというようなことは非常にキーワードになっていると思います。そのためには学校が積極的に自らの学校の状況を公開して行くのだというところの学校調査の中で実績値としまして91.3%というような数値を入れているところがございます。目標値としましては100%望まれ

るところから、企画部門とも相談しながらより具体的な、市民の皆さんに説明責任のつくような形の成果指標のあり方というようなことも検討しながら今般こういう形で載せさせていただいているところでございます。

委員長 　　いずれにせよ、冷静な判断には定量的な検証も必要不可欠だということになるかと思えますけれども、今のあたりはそれでよろしゅうございますか。

委員 　　このような報告書の形態というのは今回初めてということになるのでしょうか。

学校教育部長 　　初めてです。

委員 　　それは、他の市町村でも同じなのでしょうか。

学校教育部長 　　この制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正になりまして、平成20年4月1日から施行ということで、実はどういう形で報告書にまとめ、どのようにやっていくのが望ましいのだろうかということで、私ども教育委員会でも県の研修に行きました。今回が初めてでありましたので、県に倣ってやっていくということで、実は県でも同じような形で、県の知事部局で行っている行政評価もとに県の教育委員会で活用しておりましたので、そうしたものを参考にしました。今回、本市の場合は市長部局で行政評価というものを実施しておりましたので、それには学識経験者のメンバーをはじめ、教育委員会としての評価をしていただく方も5名別におりますので、その方のこうした評価を今回は教育委員会への評価というような形で御報告申し上げている形でございます。

委員 　　私は、行政の仕組みが良く分かっていないところもありますので、基本的なことかもしれませんが、この文書は最終的には点検と評価ということになりますので、だれがだれをとということになるろうかと思うのですが、この場合教育委員会が事務の管理及び執行を点検評価するということになりますね。

学校教育部長 　　教育委員会が行い、その評価が正しいかどうかを外部に評価してもらっているということになります。

委員	それを、外部に評価してもらったものですか。
学校教育部長	評価してもらったものを再度精査して教育委員会としてまとめたものです。
委員	教育委員会が報告書としてまとめた形式なのですね。この場合、事務の管理及び執行というのはだれになるのでしょうか。
学校教育部長	主体はあくまでも教育委員会になります。
委員	<p>点検評価につきましては大学でもかなり行われているのですが、第三者的に評価するのが一つ、もう一つは内部評価としての評価、この二つに大きく分かれると思うのです。これはおそらく御苦労されたのではないかと思うのです。ボリュームもそれから定量性、定性分析もあろうかと思えます。そこで、気になる点は、例えばですが、施策達成と評価というものがありますが、ここで最終的に記載されるものは評価でなければならないと思うのです。すなわち比較はどうであったか、原因はどこにあったかということの評価する欄だと思うのですが、この文章を見ると、「促す必要がある」「図って行く必要がある」「指導していきたい」という内部的方向性を示すものになっています。ですので、ここでおそらく文言として記載していく形式としては、その評価がどうであったかということではないのでしょうか。ですから、「こうであった」「ここに原因があった」「あるいはこの程度であった」それで「これは十分であったかなかったか」それでその評価に基づいて成果水準が次の欄に位置づけられて、貢献度の欄では「この程度の貢献度があった、あるいはなかった」「貢献度として不足した」という位置づけをするスタイルが正確なのではないか。ですから点検評価という位置付けからいけば、それに対する客観的位置付けが方針に対して、もっとこうしていきたいという文書の形式ではなくて、それぞれのところで、明確な項目に合った締めくくりの区切り方を少し意識された方がよいのではないかと思います。非常に気にしているのは事務の管理及び執行を行うものが、自分たちのことを見ながら、それで自分たちの位置付けでこちら側に持って行った方がいいのではないかというのを、自分たちが全部やっている。そうすると点検評価という位置付けからいくと、その客観性とその位置付けが文書的に重なってしまうと誤解を招きかねないという気がいたしました。施策項目によっては、その一致が十分図られているところもあるのですけれども、いくつかそれが一致していないところが散見されますので、とくに文書の最後</p>

の言葉尻というのですか、その部分は十分に留意された方がいいのではないかと思います。情報公開という点では非常に大事な点ではないかという気がします。その点だけ気になりました。

教育総務課長

先ほど、部長が申し上げましたように、これは法によって点検と評価をするということで決められておりました。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価というものが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条で規定されまして、少し条文を読ませていただきますと、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされております。つまり、点検と評価は教育委員会自らが行うということです。そのうえで教育委員会は、点検、評価を行うに当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るという条件がありまして、そこで、私ども教育委員会としてはどうしたらいいかということを考えてきたのですが、独自にやる場合の労力やいろいろな技術が必要になりますので、たまたま私どもの市長事務部局の企画政策部門で行政評価を実施しておりますので、これを使えないかと考えまして、これは市長事務部局、教育委員会だけでなく、市の全分野にわたる施策について評価を実施しておりますので、当然行財政改革審議会の意見も入っておりますので、これを使って、この法の趣旨に沿って議会に提出できないかと考えました。実は同じようなやり方を千葉県が行っておりましたので、今年が初の実施ですので、千葉県のやり方に倣ってやってみようということで、このような形を採りました。そして、これは議会への報告事項でありますので、議会でもた何らかの御意見を頂戴したり、また、こういう形で教育委員の皆様からもいろいろな御意見をいただきまして、今回は第1回目でございますので、外部評価も含めて今後点検や評価の仕方について考えていきたいと思っております。

委員

今の御説明の中で、一番最初の質問に戻るのですが、教育委員会が権限を掌握するというのですか、その関連部署の事務の管理、執行の状況に対して評価を行う。そうすると教育委員会は組織的には全く別の第三者として、事務の管理及び執行に対して客観的に評価する。そのときに第三者を活用していく。教育委員会がそれを活用して意見を取りまとめて事務を点検、評価するという第三者的な見方だと思っておりますので、教育委員会名、教育委員名でこの報告書は提出されることから、位置付けとしてはやはり離れていると思うのです。特に法

律によって規定される内容ですので、その手続が正しく行われないと違法行為になってしまいますので、その客観性を担保する表現と、例えばこういう文書を教育委員会で権限を掌握する事務の執行管理、要するに評価をされる側がどこに当たるのか行政上の仕組みでよく分からないのですが、そちら側が作られた文書をここで話をしてやっているというその形式が運用上誤りにならないのか気になる手続だと思います。

大学の評価委員会でも、いつもこの問題は非常に慎重なところもございますので、正しく執行されるべきだと思います。

学校教育部長

ありがとうございます。実は、国でもこのことに関してははっきり決めていないというのは事実です。というのは、文部科学省からの文書の中にこういうものがあります。「文部科学省では各教育委員会の取組に資するよう、点検・評価にすでに取り組んでいる事例などの参考情報を取りまとめ、各都道府県・市町村の教育委員会に提供する予定である」、これを参考にして各教育委員会はやってみたらどうですかということで、これだというものがなかなかなく、それは各地域の実態に合わせてやるからだと思うのです。ですから、今いただいた貴重な御意見等を、次回また評価していくときに十分考えながらやっていかなければならない、このように考えました。

委員

文部科学省から出ている文言の表現も非常に曖昧な表現だと思うので、それをできるだけ厳格に運用しているという位置付けを行政上持つておかれた方がやはりいいのではないかという気がいたします。

学校教育部長

委員さんのおっしゃる、内部評価と外部評価のすり合わせの部分で文言とすると、非常に分かりづらいというような御指摘があったかと思うのですが、そのところにつきましては改善を次年度に向けて考えなければならないと思います。御意見をいただきましてありがとうございます。

委員長

タイトルに合わせた文言の整備というのは、ところどころ必要かと思えます。この点について、ほかに御意見等ございませんでしょうか。

委員

関連ですが、先ほど外部の5名の方の位置付けということをおっしゃったのだと思います。それについてどういう方を選ばれたのかという御質問ではなかったのかと思うのですが。

学校教育部長 私から先ほどお話をさせていただきましたが、今回は学識経験者ですが、実際には大学の先生等ではございません。教育に関することで専門的な者が1名、公共団体に所属している者としまして青年会議所の方、医師、教育関係ということで校長会から1名、さらにもう1名は市民から公募した方の5名です。

委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

委員 今おっしゃたように、これから何回かやっていく中で、表現のところで今話題になっている評価というところで、「指導していきたい」というような方向性的なものが混じっているなどの御指摘がありますが、評価だったら1.4ポイント低下していて、その原因としてはこういうものが考えられるとかの表現のあたりを工夫して、少しずつ良くしていくということであれば、前提はどこがだれに対してということは良く分かっておりますので、次回につなげていけばよろしいのではないのでしょうか。

委員長 あと、私からお伝えしたいのは、施策達成度評価のあたりに年間何十回とか時間的に何時間とかという表現がありますが、さらに質的なものを内容に入れていただければと思うのです。時間や回数だけでは内容を推し量れないものもございます。やはりそこで行われている質というものが大きく問題になるのではないかと思いますのでそれをきちんと表現として文言に取り込んで欲しいと思います。ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(特になし との声あり)

委員長 それでは議案第3号は原案のとおり可決することにいたします。  
次に、各課からの報告を指導課からお願いいたします。

指導課長 日本ヘルスパレーボール連盟冬季大会（小学生の部）の実施について報告

委員長 次に、生涯学習課からお願いします。



生涯学習課長	<p>1 成人式の出席者について  対象者数 1,530名  出席者数 男530名 女484名 合計1,014名  出席率 66.27%</p> <p>2 主催事業について  (1) 第249回サロンコンサート  作曲家シリーズV 〇1.38 グリーク～ペール・ギュント組曲  ろくでなしペールと純情ソルヴェーグの物語～  (2) 流山少年少女俳句作品展</p> <p>3 後援事業について  (1) 「手賀沼を愛する『白樺吟詠の集い』」  (2) 平成20年度県子連東葛飾支部育成連絡協議会集団指導者認定講習会</p>
委員長	次に、公民館からお願いします。
公民館長	<p>これからの事業  (1) ゆうゆう大学卒業記念公開事業  (2) 学習グループ発表会</p>
委員長	次に、図書館からお願いします。
図書館長	<p>1 主催事業について  人形劇のつどい</p> <p>2 後援事業について  公開読書会「ふたたびの読書入門」②第18回</p>
委員長	次に、博物館からお願いします。
博物館長	<p>主催事業について  (1) 博物館子ども教室「アンギンづくり」の実施報告について  (2) ふるさと入門講座『流山今は昔』コースの実施について  (3) アンコール「懐かしの流山Ⅱ～風景の今昔～」展の実施について</p>
委員長	まとめて御報告いただきましたが、各課報告について御質問等ございません

でしょうか。

委員

生涯学習課の少年少女俳句作品展の応募者はどのくらいだったのでしょうか。

生涯学習課長

市内の小中学校で18校から応募がありました。

委員長

ほかにございませんでしょうか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは各課等報告については、以上で終了いたします。

続きまして、先ほど非公開と決定いたしました議案第1号及び報告第1号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第1号「流山市北部柔道場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

報告第1号「臨時代理の報告について」

教育総務課長及び生涯学習課長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり了承された。

(非公開案件終了)

委員長

その他協議する事項等がございますでしょうか。

学校教育課長

報告を1件させていただきたいと思います。

前回の会議におきまして、ゲーム機の操作をしている子どもが多くて子どもたちの視力が下がってきているのではないかと御心配をいただきまして、教育長からこの次に資料を含めて御説明を、ということでありましたので、ここで御説明をさせていただきます。

現在、各小中学校では春の定期健康診断で視力検査が行われているのです

が、法令の改正等によりまして、我々が小学校時代のときに受けた検査法ではなくて、現在は3段階によりまして視力を測定することとなっています。しかも裸眼と書いてありましても、通常は眼鏡やコンタクトレンズを外さずに測定しますが、本人の承諾をいただける場合は眼鏡やコンタクトレンズを外したりして検査しますが、外さずに検査するお子さんもおります。平成5年からはそういう形に変わってきております。

そういう実態の中でデータが上がってきております。小学校で8,500人前後、中学校では3,500人前後の児童生徒がおりますけれども、裸眼という視力が測定された実数値というのは小学校であれば実際は約4,000人、つまり、半数の子どもしか実態が把握されない。1校で500人の子どもがおりまして数名でも裸眼視力が測定されないということになりますと、その学校の実態としては0として上がってくるということですので、そういうデータになっております。あくまでもそういうデータであるということ資料をみていただきたいのですが、ここ5年間の子どもたちの視力の状況です。資料はなかなか判断が難しいところではありますが、小学校であれば若干低い視力の子どもが増えてきているのではないのでしょうか。中学校におきましても同じような状況がみられるのではないかと思います。年度によって上下はありますが、これはいわゆるコンピュータゲームとかテレビの視聴とかそういったものに直接関わるかどうかの判断は難しいと思うのですが、子どもたちの視力はこういう資料から少しずつよろしくない状況になっているというのが実態です。以上です。

委員長

それでは、次回の教育委員会議についてお願いいたします。

教育総務課長

次回の教育委員会議でございますが、2月16日(月)午後1時30分ということではいかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、2月16日(月)午後1時30分から開催することといたします。以上をもちまして、平成21年流山市教育委員会議第1回定例会を終了します。

(閉会 午前11時50分)